

ミンククジラ オホーツク海・北西太平洋

Common minke whale *Balaenoptera acutorostrata*



管理・関係機関

農林水産省、国際捕鯨委員会 (IWC)

生物学的特性

- 最大体長・体重：雄 8.6 m、雌 8.8 m (上顎先端から尾びれ分岐点までの長さ) ・雄 7.1 トン、雌 8.1 トン
- 寿命：49 歳 (捕獲個体の最高年齢)
- 性成熟年齢：平均 7 歳程度
- 繁殖期・繁殖場：12～1 月・低緯度海域
- 索餌期・索餌場：夏・オホーツク海
- 食性：サンマ、スケトウダラ、マサバ、マイワシ、カタクチイワシ、スルメイカ、オキアミ類等
- 捕食者：シャチ

利用・用途

鯨肉は、刺身、大和煮 (缶詰)、鍋物材料、ベーコン等、ヒゲ板は工芸品の材料として利用される。かつては鯨油を工業原料として利用していたが、現在は需要がない。

漁業の特徴

本種は 1987 年まで小型捕鯨業 (現在の呼称は基地式捕鯨業) により商業的に捕獲されてきた。1988 年以後は IWC のいわゆる「商業捕鯨モラトリアム」により、商業捕鯨は停止していた一方、1994 年から国際捕鯨取締条約第 8 条に認められた特別許可に基づく科学研究目的の捕獲が我が国により行われてきた。しかし、我が国が 2019 年 6 月末をもって IWC を脱退したことにより、翌 7 月 1 日から商業捕鯨が 31 年ぶりに再開され、科学研究目的の捕獲を伴う調査は終了となった。その他、本種は、沿岸の定置網等により毎年 100 頭前後の混獲が報告されている。

漁獲の動向

1950 年以降 1987 年までの商業捕鯨では、年間 200～500 頭程度が捕獲されていたが、1988 年以降は IWC が採択したいわゆる「商業捕鯨モラトリアム」により、商業捕鯨は停止状態となった。1994 年より、我が国は ICRW 第 8 条のもとに西部北太平洋で本種の捕獲調査を開始した。第 1 期は、北西太平洋鯨類捕獲調査 (JARPN) として 1994～1999 年に実施し、毎年 100 頭を上限に捕獲した。調査の目的は、IWC の RMP 適用試験で想定される系群構造仮説の検証であり、十分な精度で系群を識別できるように標本数が設定された。2000 年から、北西太平洋における鯨類と餌生物を巡る生態系の解明を目的とした第二期北西太平洋鯨類捕獲調査 (JARPN II) が開始され、2000 年～2001 年は予備調査、2002 年から本格調査に移行し、2004 年まで沿岸域の 50 頭を加えた計 150 頭、2005 年以降は沿岸域の 120 頭を加えた計 220 頭を上限に捕獲が行われた。しかし、2014 年からは、国際司法裁判所の「南極における捕鯨」訴訟判決の趣旨を踏まえ、調査目的を限定する等したうえで非致死的手法の比較実験を行うこととし、目標捕獲標本数は沿岸域で 102 頭、沖合域で 0 頭となった。2017 年から開始された新北西太平洋鯨類科学調査 (NEWREP-NP) においては、算出捕獲可能量の精緻化を目的に、オホーツク海沿岸 (網走沖) で 47 頭、太平洋沿岸域で 80 頭、太平洋沖合域で 43 頭の目標捕獲頭数が設定され調査が行われていたが、我が国の IWC 脱退により 2019 年 6 月末をもって終了となり、翌 7 月からは再開された商業捕鯨において 2019 年 7 月 1 日から 12 月 31 日まで、母船式・基地式捕鯨合わせて 53 頭の捕獲枠が設定され、我が国の領海・EEZ 内で 44 頭が捕獲された。2022 年に新しい資源量推定値、混獲を含む最新の捕獲データ等を用いて RMP による捕獲可能量の更新 (167 頭) が行われた。2023 年は基地式捕鯨業に 109 頭の漁獲可能量 (TAC) が設定され (水産庁留保分は含まない)、83 頭を捕獲し操業を終了した。2020 年以降、本種の捕獲は基地式捕鯨業のみによって行われている。

資源状態
<p>IWC による Hitter・Fitter 法と 1990 年当時の資源量推定値約 25,000 頭を用いた解析によると、現実的な仮定の下では資源は増加傾向を示し、初期資源量（1930 年）の 70%以上のレベルにあると考えられており、資源は比較的高位にあると判断された。2013 年に終了した第 2 回目の RMP 適用試験の結果では、もっとも保守的（悲観的）な仮説を含む基本的な 6 つのケースで、初期資源量に対する割合は、少なくとも RMP のもとで捕獲可能量算出が可能となる 54%以上にあることが示された。さらに最新データとシミュレーションを用いた我が国の RMP 運用による捕獲可能量算出の過程においても、本系群が初期資源の 54%を下回ることはいないことが示された。資源水準・資源動向については雌の資源量が初期資源量の 70%以上であることから、資源水準は高位、Hitter・Fitter 法により資源は増加傾向を示すことから資源動向は増加と判断。</p>

管理方策
<p>本種の商業捕獲は資源状態にかかわらず 1988 年以降停止状態にあった。IWC ではフィードバック管理の考え方を取り込んで様々な不確実性のもとでも安全な管理が行える RMP が開発された。北西太平洋における本種の系群構造仮説については、多くの知見やデータから日本周辺では日本海側と太平洋側を主に少なくとも 2 つの系群の存在が支持されるが、IWC 科学委員会ではそれ以外の系群が存在する可能性も含めて議論が続いている。我が国では、2019 年の IWC 脱退に伴い、国内で RMP を運用し、多数のシミュレーションを通して 100 年後までの資源リスクを評価して捕獲可能量を算出し、捕獲枠を設定している。2022 年に新しい資源量推定値、混獲を含む最新の捕獲データ等を用いて RMP による捕獲可能量の更新（167 頭）が行われた。令和 5 年度の基地式捕鯨業の TAC 配分数量（令和 4 年から、改正漁業法に基づき、TAC による管理に移行）として 109 頭（水産庁留保分は含まない）が設定された。</p>

ミンククジラ（オホーツク海・北西太平洋）の資源の現況（要約表）	
世界の漁獲量（最近 5 年間）	我が国以外では商業捕鯨は行われていない
我が国の漁獲量（最近 5 年間）	58~123 頭 *1 最近（2023）年：83 頭 平均：90 頭（2019~2023 年）
資源評価の方法	Hitter・Fitter 法、RMP による解析
資源の状態（資源評価結果）	初期資源量に対する現存資源量の割合は 54%以上（RMP のもとに捕獲可能量算出が可能レベル）。雌の資源量が初期資源量の 70%以上であることから、資源水準は高位、Hitter・Fitter 法により資源は増加傾向を示すことから資源動向は増加と判断
管理目標	初期資源量の 54%以上の資源水準を維持できる値
管理措置	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産大臣による許可制（許可隻数：基地式捕鯨業 5 隻、母船式捕鯨業 1 船団（母船 1 隻、独航船 3 隻）） 年間漁獲可能量（TAC）配分数量の設定（109 頭*3（2023 年）） 洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町）*4 衛星を利用した船舶位置の確認
管理機関・関係機関	農林水産省、IWC
最新の資源評価年	2022 年
次回の資源評価年	2027 年に予定

*1 2019 年、捕獲調査分も含む。*2 2019 年 7 月からの管理措置を記載。*3 水産庁留保分は含まない。

*4 基地式捕鯨業のみの管理措置。

